

中国の「超限戦」

武蔵野大学国際総合研究所 特任教授

梅田 邦夫

1. はじめに

予期せぬ出来事や出会いは人生に大きな転機を生むが、私自身の人生を振り返ると、三つの出来事を契機に、その後の人生において、「中国」という名の国が自分の頭から離れることはなくなった。

三つの出来事の最初は、2002年に起こった「在上海日本総領事館員の自殺事件」である。二つ目は色々な機会に体験した中国の反日運動、最後は、中国勤務中及びその後の人生において見聞した「中国の工作活動」である。

本年9月、これまで20数年間に見聞した事案をまとめて、「本」を出版した。中国との付き合いを考える上で、参考にさせていただきたい。

2. 中国の工作活動

(1) 中国は、人間の性欲、金銭欲、名誉欲（中国関連団体の特別顧問などに任命等）を利用して、代弁者を獲得する。協力を拒む場合には、ホテルなどで撮った女性との写真等を「脅し」の材料にする。

在上海日本総領事館員のケースは、中国諜報機関のハニートラップに嵌められ、暗号解読資料を渡すように要求された。一人で対応に苦慮し、自殺に追い込まれた。当時私は、本省で人事課長を務めていたが、中国については勤務経験も知識もなく、当該領事館員が総領事宛てに書いた遺書のコピーを読んで驚いた。当時の中国課長に、中国という国はこのようなことをする国なのかと質問したら、「あり得ます」という回答であった。ロシア（ソ連）が昔から「対日工作」をしていることは聞いていたが、中国のことは知らなかった。自分の「無知」を恥じるとともに、組織として省員の命を守れなかったことを、今でも申し訳なく思っている。

(2) この「悲しい事件」から 20 数年にわたり、多数の中国工作を世界各国で見聞してきたが、4 例のみ紹介したい。

以下の点は、過去の話であるが、現在も同様の畏にかからないよう注意が必要である。

(イ) 私は、北京の大使館勤務期間中（2007 年－10 年）、館員だけでなく、日本からくる要人に対して、次のように注意喚起していた。

「夜に『いかがわしい店』に行かない。拘留されたり、写真を撮られ、脅迫材料に使われることがある。次に、ホテルの部屋に突然女性が訪ねて来ても、部屋に入れない。更にホテルの部屋及び車の中を含め、常に盗聴されていることを念頭に置いて発言いただきたい」。

多くの場合、「注意喚起」は守られたが、そうでないケースもあった。例えば、2009 年、数十人の某県訪中団が帰国後、同県出身の国会議員から、宮本大使（当時）に対して、県議会議長が帰国していないので、助けて欲しいとの連絡があった。大使はすぐに動き、中国側に拘束されていた議長は無事、釈放された。

(ロ) 私の北京での勤務当時、青島市は大使館の管轄であった。そのため定期的に青島に行き、在留邦人代表と意見交換していた。2007 年、一人の方が、「青島では、日本企業でリストラされた多くの日本人技術者が中国企業によって雇用されている。高給に加え、住居プラス美人のお手伝いもセットである」と語った。当時日本は、バブル崩壊後の不況に直面し、大規模なリストラが行なわれていた。企業の生き残りのための措置であったが、最新技術を手に入れたい中国企業にとっては、迅速かつ安価に技術を手に入れる「願ってもない状況」であった。今振り返ると、日本企業は技術やノウハウを安価に流出させ、強権国家建設の手助けをしてしまったと言える。

(ハ) 2008 年、北京オリンピック開会式に合わせて石原慎太郎東京都知事が、東京オリンピック開催支持の根回しのために、北京に到着した。私は知事一行を出迎え、入国手続きの間、空港の一室で知事から幾つかの質問を受けた。

知事の最初の質問は「ホテルの部屋や車内で盗聴されるか」であり、私は「間違いなくイエスです」と答えた。次の質問は「ホテルの部屋は盗撮されているか」。私の答えは「十分あり得ます」。続いて「毒を盛られる可能性はあるか」との質問があり、「中国では毒を使った犯罪は多数起っているが、世界の眼が集まっている開会式直後に、さすがにないと思う」と答えた。

知事の答えはこうであった。「君は甘い。自分は十分あり得ると考える。自分は、北京滞在期間中、中国が提供する飲み物や食事、つまみも一切口にしない考えである」。「橋本龍太郎元総理は、2006 年に 68 歳で他界したが、彼が亡くなる前、病院に見舞いに行った際、元総理は、『北京に行った後、体調が悪くなった。北京滞在中に何か盛られたかもしれない』と真顔で語っていた」。その後、石原知事とともにレセプション等に出席したが、知事は中国側から提供されたものは一切口にしなかった。

(二) 22 年、私は福島 A L P S 処理水に関する首相特使としてパラオを訪問し、ウィップス大統領と懇談の機会を得た。パラオ諸島は南太平洋の北西に位置し、安全保障上の要所に当たる。また、台湾との外交関係を維持していることから、中国は様々な圧力をかけている。

処理水に関して、大統領は日本を 100%信頼しているということで、やり取りは短時間で終わった。中国について、次のような説明があった。「中国による観光客の武器化」、「中国人による不法滞在及び不法就労」、「賃借権を駆使しての土地の占有」、「E E Z（排他的経済水域）内の中国調査船や漁船の違法操業」、「サイバー攻撃」、「パラオのメディアを通じての情報操作」等である。

パラオのGDPの4割は観光である。2015 年、中国は 10 万人の観光客をパラオに送り込み、2 年後に団体旅行を禁じた。また、中国人は入国すると違法滞在してビジネスを開始するので、大統領は中国人旅行者の監視強化を関係当局に指示している。

2025 年、ユナイテッド航空は成田とパラオをつなぐ定期航空便を開設した。日本 - パラオ路線はコロナ以降中断されていた。2024 年にパラオを訪れた日本人は、約 5 千 6 百人と 10 年前の約 7 分の 1 に減少した。観光は人口約 1 万 8 千人のパラオにとって主要産業である。国・地域別で最も訪問者が多いのは中国だが、パラオ政府は中国依存を減らしたい考えであり、日本への期待は大きい。

3. 「超限戦」

(1) 「超限戦」とは、簡単に言うと、制限のない戦争という意味であり、1999 年二人の中国軍人が著した本のタイトルに依る。（『超限戦』喬良、王湘穗著 角川新書）

この本によると、「戦争の新しい原則」は、これまでのように武力を使って敵を服従させることなく、戦争と非戦争、軍事と非軍事、軍人と非軍人との境界のないあらゆる手段を使って政治目的を達成する「戦い」である。

「超限戦」の考え方は、中国人の奥底にある信念に根差している。人間を徹底的に性悪説の観点で取り扱い、目的のためには、あらゆる手段を駆使して、人を騙し、陥れ、その人が不幸な状況に陥っても良心の呵責を感じない非情がある。中国は、中国共産党が考える国益（党益）達成のためには、国家間の関係においても、限界を設けないやり方で行動する。

(2) 超限戦として、例示されている戦いは次の 24 種類である。

(イ) 軍事面：核戦争、通常戦、生態戦、生物化学戦、宇宙戦、電子戦、ゲリラ戦、テロ戦。

(ロ) 超軍事：外交戦、インターネット戦（サイバー戦）、

情報戦、心理戦、技術戦、密輸戦、麻薬戦、威嚇戦。

(ハ) 非軍事：金融戦、貿易戦、資源戦、経済援助戦、法規戦、制裁戦、メディア戦、イデオロギー戦。

4. 対日「超限戦」

中国は日本に対して軍事力を使った戦いはしていないものの、外交戦、サイバー戦、金融戦、威嚇戦、貿易戦、制裁戦、イデオロギー戦等を強力に推進している。

具体的には、①中国は1990以降現在に至るまで、子供達に対して愛国教育を実施し、反日感情を植え付けている。②尖閣諸島周辺における領海侵犯等に加え、沖縄も狙って「心理戦」、「認知戦」を仕掛けている。③政府及び民間企業などに対する「サイバー攻撃」を激化している。④性欲や金銭欲などを活用して、日本人を中国の代弁者にし、日本政府や企業の機密情報等を盗み出させている。⑤国家情報法等を活用し、日本在住中国人に命じて先端技術等を入手している。⑥中国国内では、約10年間にスパイ容疑で17人もの日本人を逮捕し、今年3月末現在、5人を拘束している。⑦福島処理水（ALPS処理水）に関連して、日本からの海産物輸入を合理的根拠もなく制限している。

更に、昨年11月以降、⑧高市総理の国会答弁の取り消し要求に加え、⑨中国人の日本旅行や留学の自粛、文化行事や人的交流の一方的中止、レアアースの輸出禁止等の脅迫措置を講じている。⑩日本は先の戦争を反省しておらず、軍国主義復活の動きがあるといった「嘘」を世界に喧伝している。

5. 最後に

（1）習近平氏は、就任直後から「中国の夢」に言及し、「中華民族の偉大な復興」を国家目標にしている。そして、既存の国際秩序を、中国に有利なものに書き換えようとする「基本戦略」を実践している。折々に「戦術」は変化するが、「基本戦略」に変化はなく、「国家目標」の達成に向けて、「超限法」を駆使している。

（2）日本人の対中認識は、年々厳しくなっているが、中国が既に日本に対して様々な「超限戦」を仕掛けてきていることを改めて心に銘記し、「警戒感」を高めるとともに、「反スパイ法」の早期制定など対応を強化すべきである。

（了）

著者紹介

梅田 邦夫 武蔵野大学国際総合研究所 特任教授

京都大学卒、1978 年外務省入省、外務省人事課長、南部アジア部長、国際協力局長、ブラジル大使、ベトナム大使、現在：中曽根世界平和研究所・副理事長、外国人材共生支援全国協会（NAGOMI）副会長、日系人協会理事、NIDEC 社外取締役、日本サッカー協会国際委員、武蔵野大学国際総合研究所特任教授、



外務省時代に担当した主な業務：

慰安婦問題、フィリピン残留日本人国籍回復問題、米国同時多発テロ、外務省不祥事、外務省改革、拉致問題、北京オリンピック、チベット暴動、四川大地震、冷凍毒餃子事件、新疆ウイグル暴動、ミャンマー民主化、ブータン国王夫妻の訪日、対中援助見直し、FIFA ワールドカップ・ブラジル大会、秋篠宮殿下ご夫妻ブラジル訪問、リオ・オリンピック・パラリンピック、安倍総理ブラジル来訪 2 回、天皇皇后両陛下ベトナム訪問、ベトナム残留日本兵ご家族、安倍総理ベトナム来訪 2 回等

主な著書：

『ベトナムを知れば見えてくる日本の危機』小学館（2021 年）、『ブラジル日系人の日本社会への貢献』東京図書出版（2023 年）、『こんなに違う中国とベトナム』w e d g e 五月号（2021 年）、『頼りになる友邦 ベトナムの実情』正論八月号（2021 年）等